

令和3年
2月臨時号

砧地域社協だより



世田谷区社協キャラクター
ココロ

発行: 砧地域社協事務所
TEL: 5727-6101
FAX: 5727-6103

～コロナがなんだ通信～

社会福祉協議会は、地域の皆様や多様な団体との **支えあい** で繋がっています!



支援を必要とする世帯に食の支援

実施
しました!

新型コロナウイルス感染症の影響で『減収や失職等された世帯』や今年度の歳末たすけあい・地域支えあい募金を財源に見舞金を配付した『(経済的に)支援を要する世帯』に対して、食品の配付を行いました。配付食品は、区内の企業や団体等からのご寄付を財源として、お米やレトルトカレー等(3kg相当)を配付しました。



受取者より 食費も切り詰めながらの生活。本当に助かりました。

❖ 歳末たすけあい・地域支えあい募金のその他の用途は裏面でご紹介します!

継続的な食の支援(フードパントリー)のご案内

フードパントリーとは、食品を取り扱う企業から、安全上、問題が無くても諸般の事情で廃棄される食品の寄付を受け、支援を必要とする方や団体に無償で提供する活動です。

この取り組みを区内2か所の会場で毎月1回ずつ開始しています。

対象者

- ❖ ぷらっとホーム世田谷で自立相談支援を受けている世帯
- ❖ 生活に困窮されている世帯
- ❖ ひとり親世帯

会場

- ① 社会福祉協議会 本部(成城6丁目)
- ② ぷらっとホーム世田谷(太子堂1丁目)

申込み

事前申込制(各回 先着20世帯)
※年度内で原則4回までの利用制限があります。

問合せ

ぷらっとホーム世田谷 TEL:5431-5355 FAX:5431-5357



歳末募金の使途(見舞金以外)※抜粋

今年度は例年通りの募金活動が行えなかった為、大きな減額となりましたが、多くの方々から温かいご支援をいただきました。この貴重な財源を“誰もが安心して生活できる地域づくり”に向けて地域福祉の推進に大切に活用させていただきます。



サロン・ミニデイの支援

区内で活動する約670団体に対して活動補助費や会場使用料補助費の支給、活動保険の加入、活動拠点の管理維持等の支援を通して住民同士の支えあい活動を推進しています。



子ども食堂の支援

「孤食」を少しでも減らす事を目的の一つにして活動する団体に対して、食材費の補助や活動保険の加入など、子ども達の居場所づくりを推進する団体を支援しています。



福祉学習の取り組み

「未来の地域」を担う子ども達が早い時期に福祉と出会い、自分にできる事を考え、実行する為のきっかけづくりとしています。そのうえで“多様性の大切さ”を伝えています。



障害のある方の就労支援

地域の方が「気軽に立ち寄れる場」として区内で3店舗 福祉喫茶を運営しています。喫茶は障害のある方が一般企業に就労するために必要な知識や能力を身につける場としても位置付けています。

